

家族の  
後見人になるって  
どうしよう？

定員

20名

家族や身近な人が成年後見制度を利用することになり、自分が後見人等を引き受けることになったら…？  
今回は、後見人になったあとに必ず提出する報告書の書き方について、成年後見人等としても活躍している  
司法書士をアドバイザーに迎え、具体的にわかりやすく説明します。また後見制度の疑問等、さまざまな  
情報交換を行います。ぜひ、ご参加ください。

12月17日 月 13:30▶15:00

あきる野ルピア 3階産業情報研修室

内容

- ① 家庭裁判所に提出する報告書の書き方（講座）
- ② 質疑応答と情報交換

対象

親族後見人、成年後見制度の利用を考えている方

【申込み】

あきる野市社会福祉協議会 相談支援係 ☎ 042-533-3548

